

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第1回図書館協議会
2 開催日時	平成30年 6月30日(土) 午前10時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)3階 特別会議室
4 会議の概要	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 任命辞令の交付3. 図書館長あいさつ4. 委員及び事務局の紹介5. 平成30年度図書館協議会の開催予定について6. 平成30年度組織重点目標及び予算概要について7. 第3次子ども読書活動推進計画(数値目標の実績)について8. 平成30年度図書館事業評価について9. 基本的運営の方針の改定について③(検討)10. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 図書館 電話 0721-52-6933
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

平成30年度第1回河内長野市図書館協議会次第

とき 平成30年6月30日（土）午前10時～正午
ところ 市民交流センター（キックス）3階特別会議室

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 図書館長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 平成30年度図書館協議会の開催予定について
6. 平成30年度組織重点目標及び予算概要について
7. 第3次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）について
8. 平成30年度図書館事業評価について
9. 基本的運営の方針の改定について③（検討）
10. 閉会

資料

- 次第4関係 ・河内長野市図書館協議会委員名簿（当日配付）
次第5関係 ・平成30年度図書館協議会の開催予定
次第6関係 ・平成30年度予算概要
 ・河内長野市第5次総合計画（抜粋）
 ・平成30年度河内長野市教育推進プラン 組織重点目標（抜粋）
次第7関係 ・河内長野市第3次子ども読書活動推進計画（新規の委員に当日配付）
 ・第3次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）
次第8関係 ・「河内長野市立図書館の事業の実施に関する基本的な運営の方針」に基づく
 ・平成30年度図書館事業計画
 ・平成29年度図書館事業評価結果について
 ・図書館事業評価に係るお知らせ便（平成30年6月）
次第9関係 ・基本的運営の方針の改定について③（検討）

平成 30 年度第 1 回図書館協議会会議録

【日時】 平成 30 年 6 月 30 日（土）午前 10 時 00 分～午後 12 時 10 分

【場所】 キックス 3 階 特別会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 図書館長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 平成 30 年度図書館協議会の開催予定について
6. 平成 30 年度組織重点目標及び予算概要について
7. 第 3 次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）について
8. 平成 30 年度図書館事業評価について
9. 基本的運営の方針の改定について③（検討）
10. 閉会

【出席者】

（委 員）佐藤敏江会長、今木秀和副会長、

　　浅尾千草委員、荒俣洋子委員、小山克年委員、西田哲委員、

　　三浦昭子委員、溝端秀幸委員、三根ゆみ委員、渡邊史信委員

（事務局）橋本生涯学習部長、森下館長、有村館長補佐（司会）、

　　山本主幹、森田主査、福井副主査（記録）

【傍聴者】 0 人

【会議資料】

- ・平成 30 年度第 1 回河内長野市図書館協議会次第
- ・平成 30 年度図書館協議会の開催予定
- ・平成 30 年度予算概要／河内長野市第 5 次総合計画（抜粋）／
　　平成 30 年度河内長野市教育推進プラン組織重点目標（抜粋）
- ・第 3 次子ども読書推進計画（数値目標の実績）
- ・「河内長野市立図書館の事業の実施に関する基本的な運営の方針」に基づく平成
　　30 年度図書館事業計画／平成 29 年度図書館事業評価結果について
- ・図書館事業評価に係るお知らせ便（平成 30 年 6 月）
- ・基本的運営の方針の改定について③（検討）

当日配布資料

- ・河内長野市図書館協議会委員名簿
- ・河内長野市第 3 次子ども読書推進計画（新規の委員に当日配付）

1. 開会

2. 任命辞令の交付

西田委員、渡邊委員に橋本部長より辞令を交付

3. 図書館長あいさつ

事務局から出席委員が 10 名であり、河内長野市図書館協議会規則（以下「規則」という）第 3 条第 2 項の規定により本会議が成立したとの報告

4. 委員及び事務局の紹介

(事務局)

この後の議事の進行を会長にお願いいたします。

5. 平成 30 年度図書館協議会の開催予定について

(会長)

それでは、次第 5 の平成 30 年度図書館協議会の開催予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

何かご意見やご質問等はありませんか。この日程、案件でよろしいですか。
ないようでしたら、次に移ります。

6. 平成 30 年度組織重点目標及び予算概要について

(会長)

それでは、次第 6 の平成 30 年度組織重点目標及び予算概要について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

事務局の説明が終わりましたので、ご意見やご提案、質問等がありましたらお願いします。

(委員)

資料の「当初要望額」となっているのはなぜですか。

(事務局)

「要望額」イコール「予算額」と考えてください。表記としては「当初予算額」とさせてもらうべきでした。

(委員)

自動車文庫事業の欄に「図書購入費」とありますが、自動車文庫と図書館の図書購入費を分けている理由は何ですか。自動車文庫として購入した図書は自動車文庫内だけでまわすということですか。

(事務局)

図書館用の図書購入費として2千万円、自動車文庫用の図書購入費として80万円ほどがあり、予算としては別になっていますが、図書館システムは統一されています。そのため人気のある本を整備していくにあたり、最高で複数を12冊ほど所蔵して各公民館1冊ずつで計8冊、自動車文庫1冊、図書館3冊という位置づけで購入していますが、予約が入ってくると所蔵場所は関係なく一緒にあって提供にまわっていきます。ただ、各事業でどのような費用がかかっているのかを明快に見ていくという意味もあり、予算を別々にとっています。市民の皆さんにとって図書購入費は合算したもののが組みでとらえ、図書館としても過不足なく資料提供できるようにしていますが、予算については各事業の図書購入費の位置づけとして、図書館内サービス事業としては2千万円、公民館ネットワーク事業としては170万円、自動車文庫事業としては80万円ほどかかるということで予算の見積もりを出しています。一般的には図書購入費としてまとめてしまってもいいのではないかと思われるかもしれませんが、各事業でどのような費用がかかり、どのような成果を上げているかを見るために目的別に分けたかたちでの予算の組み立てということになっています。

(会長)

図書館、公民館、BMなどの図書館でも予算を分けていますが、もしかして収書基準や保存年限に差はあるのでしょうか。

(事務局)

除籍基準や保存年限は決めていますが、予算で分けている各事業で除籍基準や保存年限が異なるということはありません。公民館の方で資料の傷みを確認した場合は図書館に送ってもらい、除籍基準に照らし合わせて図書館の職員が判断して除籍処理をすることになります。自動車文庫は図書館直営ですが、同様に職員が傷みや内容を判断して除籍しています。別々の保存年限や廃棄基準というものはありません。

(会長)

予算取りの時に全部の図書購入費をまとめて挙げると多額の金額になりますが、図

書館用、公民館用、BM 用と分けると枠が広がり、予算確保のためのひとつの手法というように解釈してよろしいでしょうか。

(事務局)

そういう側面もないとは言えません。図書館の図書購入費 2 千万円は前年度比で増減なしとなっていますが、これは図書館としては死守したい予算額で、財政当局等とのせめぎ合いでのボーダーラインのひとつと考えています。図書購入費 2 千万円は 1,500 円の本を買うと考えると約 1 万 4 千冊で、日本で出版される本の点数は年間約 5 万点のため、その 3 分の 1 程度は購入できているということになります。自治体の財政規模などにより全て購入できる図書館もあるかとは思いますが、本市の財政状況などを考えるとこのような予算額になります。また資料の提供という点では河内長野市独自で行うのではなく、大阪府や国立国会図書館という国レベルから資料を借りて市民の方に提供するということもできるので、全ての出版物を購入することはできませんが、資料の提供という点では市民の皆さんに概ねできているのではないかと考えています。

(委員)

私どもも団体のため法人会計に行くと国から事業ごとに予算を組むように指示があり、とても細かい予算表になっています。事業ごとに経費をあげ、予算の透明化を図り、誰が見てもわかるようにしなければならないため、今後もこのような事業ごとの予算になっていくのだと思います。市の予算についてもこのように細かく分けて書かれていると市民が見ても分かりやすく、煩雑化する反面分かりやすい資料なのだと思います。

(会長)

BM の維持にはどのくらいの予算が必要なのか、公民館を運営していくにはどのくらい費用がかかっているのかが見えやすくなっていますね。

(委員)

通常平成 30 年度の予算を立てる際には、平成 29 年度の予算と実績があつてその差異を見て考えるものなのかと思いますが、実績がわからぬため資料にある金額が妥当かどうかの評価ができません。

(事務局)

実際のところ実績、つまり決算は 9 月の市議会で認定されます。そのため配布資料を作成する段階ではまだ決算はできあがっておらず、実績と予算を比較するのであれば平成 29 年度の当初予算額ということになります。市の会計の仕組みで、平成 29 年度の会計につきましては 5 月末までが会計年度となっていますので、決算が實際

に認定されるのは今年 9 月の市議会決算常任員会ということになります。

(会長)

図書館の場合、例年同じようなイベントなどを運用してきているでしょうから、予算が大きく変わることはないと思います。例えば今年度では、LED 化工事については何年も前から要望してついた予算のため、全体の予算額としては増額していますが、おそらく毎年 5~10 パーセントのシーリングがかかって少しづつ縮小していっていると思います。もし新規で何かする場合は、他の事業の予算から絞り出して費用を捻出するというのはどこでもしていることで、特別に大きな事業がない限りは同じような予算額になっていくと思います。

(委員)

公民館ネットワーク事業で返却ポストを 2 か所増設したとありますが、くろまろの郷の返却ポストを利用されている方があるのでしょうか。

(事務局)

増設した 2 か所の実績でいいますと、平成 29 年度 10 月からの設置になり年度内に 178 日間回収に行ってますが、くろまろの郷については 2,374 冊 1 日あたり 13 冊ほど、また美加の台駅前については 4,874 冊 1 日あたり 27 冊ほどの返却実績となっています。平成 30 年度に入り 5 月末の数値ですが 61 日回収しており、くろまろの郷については 1,238 冊 1 日あたり 20 冊、美加の台駅については 2,119 冊 1 日あたり 34 冊となります。平成 29 年度と平成 30 年度を合計すると 239 日回収に行ってますが、くろまろの郷については 3,612 冊 1 日あたり 15 冊、美加の台駅については 6,993 冊 1 日あたり 29 冊の返却実績となります。仮に 1 人あたり 5 冊返却されたと考えると、くろまろの郷においては累計 722 人の返却があり、美加の台駅については累計 1,398 人が返却されたという実績になっています。くろまろの郷については道の駅になったことを機に賑わいも創出したいという考えもあり設置しており、微力ではありますが累計 722 人の利用を創出できたと思っています。

(委員)

意外と利用者はいるのですね。道の駅は買い物に行くだけの利用かと思っていたので、図書の返却にも来られるということが認識できてよかったです。もう 1 点教えてもらいたいことがあるのですが、生涯学習の推進のところで「課題解決型の図書館」とありますが、どういうイメージなのでしょうか。これまでの問題を解決していくという意味でいいのでしょうか。

(事務局)

だいぶ古い時代の図書館は、本があり知識や教養を高めるという役割ではあります

たが、それだけではなく図書館の資料を生活における課題を解決するために活用してもらいたいというのが「課題解決型の図書館」です。本市だけではなく全国的に取り組まれていることです。例えば、これまで図書館が開催する講座といえば「源氏物語」「平家物語」「夏目漱石」というようなものでしたが、課題解決型の図書館となると「薬」「トクホ」「ローン」「起業」など実際の生活に役立つテーマを取り上げます。

(会長)

今はどこも情報発信を重視していて、インターネットで検索するとレファレンス事例が掲載されていたりしています。今まで図書館は待ち受けていたけれど、市民の皆さんにどんどん情報を発信していくましょうという流れになってきています。他にも気になったことがあれば言ってくださいね。専門用語を使ってしまうところが図書館人にはありますので、一般の人にはなかなか伝わりにくい部分があると思います。ついつい業界用語を使ってしまうので、疑問に思われるがあれば質問してください。

(委員)

課題解決型というのは、簡単に言うと教養書的な本から実用書的な本にスライドしているということなのでしょうか。

(事務局)

課題解決型の図書館を目指すにあたり、国の方も基準として「医療」や「子育て」などの資料を充実させなければならないとしており、これはいわゆる実用書になります。そのため本市としてもそういう資料を収集していくために予算を確保しています。それと同時にこれまで通りの文学関係の資料収集のための予算も確保しつつ、また市民の皆さんのお望も聞きながら、さらには国の流れも取り入れて資料を収集しているというのが現状です。教養書から実用書へという流れはありますが、完全に実用書だけを収集することはできません。ただ教養書についてもとらえ方によって実用書として活用することもできます。そのアプローチの仕方や紹介方法を図書館司書が色々と工夫して展示などで情報発信し、マネジメントしていくことが図書館の使命だと思っています。今後課題解決型の図書館にシフトしていくとしても、本市の図書館は専門の図書館司書を配置していますので、その職員たちが年数を経てベテランとなれば、それまでの市民要望や対応方法を蓄積していくことによって、市民の要望を外すことなくサービスを提供していくことができると思っています。

(委員)

利用している市民の要望はこの場ではまだ言わないほうがいいでしょうか。

(会長)

どうしましょうか。

(事務局)

ここは図書館長の諮問機関であり、こちらの方から考えている事などを提示しそれに対する意見をいただくというのが本筋であります。ご要望を聞く公聴会的な場ではないということをご理解いただきたいのですが、仰っていただいても構いません。

(委員)

私としては市民の利用者の立場でここに参加させてもらっていますので、市民の要望くらいしか届けられないかと思いましたので。

(会長)

図書館の運営に関わることで、具体的なご提案などがあればどうぞ。

(委員)

最近の子どもたちは読書離れの傾向にありますが、知人の子どもたちと話をしていたところ「マンガで読破」というシリーズが図書館にないか聞いてきてほしいと頼まれました。「トルストイ」や「ドストエフスキイ」、そのほか日本の名作もあるようです。そこで、コミックは所蔵していないのは分かっていましたが、図書館で尋ねたところリクエストでお願いすると他の図書館から借りてもらいました。子どもたちはこの図書館にこういう本があればもっと本を読むのになあと言つていきましたので、今後そういうものも図書の購入の中に入れてもらえないのかと思い、この場にきました。

(会長)

資料収集方針に対するご提案ということですね。学校図書館で所蔵しているところもあったりしますね。最近は学習まんがもたくさん出版されていて、そのあたりをどうするのか。本を読まないよりかはまんがでもいいから読んでほしいという考え方もありますね。図書館と学校図書館それぞれに資料収集方針があり、そこの調整も必要なんだとは思います。

(事務局)

まんがは年間で 10 万点ほど出版されており、日本のまんがは世界的にも高レベルなものとして評価されていますが、図書館の図書購入費は限られています。図書館としては 1 階の児童書コーナーに学習まんがは所蔵しています。書籍の 5 万点に対してまんがは年間 10 万点ほど出版され、書籍も同じことですがなかなか奥行きが広く多種多様なものとなっていますので、実際のところ購入を計画していく中ではまんがについてはできないとしています。近畿大学の新しい図書館では「先にまんがを読んで、それを入口として大学の専門書に進んでいくはどうか」という“どんでん読み”

という方針を立てられています。確かにまんがを入口にしてやっていけばいいのではという話は時々テレビなどでも見聞きします。ただ限られた予算の中で資料を整えていくことを考えると、ある一定線をひかなければ図書館としても収集が皆さんのご期待に応えられなくなってしまうため、申し訳ないのですが、コミックは購入しないときっぱりと一線を引かせてもらっています。ただ旧図書館から所蔵している学習まんがについては今後も整備を続けていきます。

(会長)

よければその子どもさんに一度図書館に行ってみてと勧めてください。

(委員)

図書館から借りた本は見せてあげたのですが、よその図書館から借りるのではなくこここの図書館にはどうしてないのかと聞かれたものですから。

(会長)

レアなケースだと、その本を購入するのに税金を投入するというのは他の利用者のことを考えれば、今回はよそから借りる、今回は買うという選別を図書館でしていると思います。

(委員)

ちなみに小学校では学習まんが的な本はたぶん所蔵しています。本校でも市の方から図書室に学校図書館司書が配置されており、小中学校、中学校は毎日ではありませんが、学校図書館司書が司書教諭や学校と相談しながら一定の基準の中で選書していきます。学校の方も予算が限られているためその中で選書しますが、内容によっては学校で購入することもありうるのかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

では、次に移ります。

7. 第3次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）について

(会長)

それでは、次第7の第3次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）について事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

事務局の説明についてご意見やご質問はいかがでしょうか。特にはないですか。子どもの不読率でいうと、全国平均では調査結果を見ると他の自治体はもっと数値が高く、貸出冊数の割合もインターネットで調べると分かりますが、本市はとても不読率が低いと思います。質問などはよろしいですか。

(委員)

平成 30 年度の不読率は小学校では目標は 1% となっていますが、実際には小学校は非常に低い数値になっているにもかかわらず目標が高く設定されているのはなぜでしょうか。小学校は国語の時間でも図書室で本を読む機会をもつなどカリキュラムの中で読書を組み込めるんです。また朝の読書タイムもあるので、私自身は不読率というのにはありえないものだと思っており、平成 29 年度の実績として 0.2% となっているのが不思議なくらいです。一方で目標が 1% という数値の基準が比較的低いなあと変な意味で自負してしまっています。中学校の数値が厳しいのはよくわかりますが。そのあたりをどのようにとらまえているのでしょうか。

(事務局)

本計画を策定したのが平成 27 年度なのですが、その時で 1.3% でしたのでその数値を下回るように設定しました。しかし学校などにとても頑張っていただき、その年のうちに 0.4% にはなり、目標を達成しました。

(委員)

不読率の分母、分子はどのような数値なのでしょうか。

(事務局)

不読率とは 1 ヶ月間に 1 冊も本を読まなかった子どもの割合なのですが、公立小中学校で毎年 11 月に調査を行っています。分母は児童生徒の人数になります。

(委員)

河内長野市的小中学校の全児童、全生徒の数ということですね。

(会長)

2017 年の調査ですが、過去 31 回分の小学生の不読率の平均は 5% 前後で、中学生で 10~15%、高校生は半数近くという結果ですので、本市の不読率は低いですね。

(委員)

先ほども言いましたが、本市はどの学校も読書の時間を設定していますし、例えば国語の時間の 2 週間に一度は読書の時間を入れていくようにし、図書室を使う時間を設けていますので、この数値にはなると思います。ただ中学校はなかなか厳し

いですね。調べもの学習、例えば平和学習などで年に何回か資料収集などで図書室を利用するなどはしていますが、部活動や行事がある中でやっていますので、なかなか厳しいところもあるのかなと思います。

(会長)

夏休み前後には課題図書を読んだりして不読率は低くなりますが、他の月はそうもいきませんね。

(委員)

夏休みに読書感想文を書きなさいという宿題が出されますよね。公民館図書室でも夏休みに入るとすぐに課題図書を借りに来る子どもや最終ぎりぎりに探しに来る子どももおり、中学生もいます。小学生に関して言えば、私の孫も長野小学校に通っていてランドセルを見るといつも学校図書館の本が1冊は入っています。加賀田公民館では6月に公民館見学にくる加賀田小学校と石仏小学校の全員に利用者カードを作り、その見学のあとはいつも何人かは借りに来てくれます。中には返すのが面倒になってか延滞をしたりする子どももいますが、毎週のように何冊借りられるかを聞きながら本を借りにきてくれるようになる子どももいます。中学生・高校生になると公民館が離れているということもあり、なかなか来てくれませんが、小学生は公民館見学で図書室のことを知ってもらうと、毎年何人かは図書室のファンが増えています。今後は子ども向けの事業を公民館で行っているときなどに、図書室にも寄ってもらえるような企画を考えていきたいと思っています。

(会長)

本市は学校図書館に嘱託ではありますが司書を配置していることが非常に大きいです。私はボランティアで中学校の図書室に行っていますが、昼休みに20分ほどしか開かず、本を選ぶのが精いっぱいアドバイスなどをする時間は全然ありません。嘱託であっても司書が1人専任でいるということは開館時間も変わってきますし、今後不読率は減っていくと思います。学校図書館の司書が配置されているのは高く評価できると思います。他に何かありませんか。

それでは次に移ります。

8. 平成30年度図書館事業評価について

(会長)

それでは、次第8の平成30年度図書館事業評価について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局の説明)

(会長)

事務局の説明についてご意見やご質問等はありますか。

(委員)

市の評価がいつも A ばかりということは努力されているとわかるのですが、例年実績と目標数値が近い値で書いてあるので、今年はこれをひとつメインに掲げよう、A ではなくてもいい C になってもいいから目標を立てようという考え方ではないのでしょうか。一般的に思うのですが、何か改革しようというときにはそういうものをスローガンとして挙げていくのもいいのではないかでしょうか。

(事務局)

知識教養の図書館から課題解決型の図書館に変えていくことは大きな目標のひとつです。また国の動きとしてはパソコンを用いてある事を検索し情報を得ようすることは人一人の生きる力のひとつであるという位置づけであり、小中学校においてパソコンが整備され、子どもたちも情報を得られるようになりました。その一方で各学校図書館の蔵書整備というのも重視され、この両輪で子どもたちの読書環境は整えられてきています。色々な情報、取組みがある中で情報収集をしながら図書館運営をしていますが、最新の情報でもって市の図書館の運営をしていくのではなく、これまで確認、検証されてきた最善の情報に基づいて図書館の事業を着実に進めていく責任があると考えます。事業評価の計画を作成するにあたってもあまり変わり映えしませんが、実績に基づいた次年度の数値を設定し、予算が削減される中その限られた予算内での取組みを考えると現状維持、現状の充実を目標とすることが精いっぱいです。ただ今年の目玉と考えると、予算でも挙げていますが、読書環境の整備、照明の LED 化とエコロジー化があります。また月曜日休館に伴う読書機会の減少に対応するために貸出冊数を増やしたり、利用者カードの有効期間の延長をしています。そのほか予算はまだついていませんが、将来的な図書館ビジョンとしては、図書館という場や資料を活用した新しいコミュニティの創出の場にもしたいと考えています。図書館に行けば本があるというだけではなく、モノではなく人ととの出会いを創出できるような施設に変えていきたいと考えています。コミュニティの創出では、1階の音と映像コーナーを整備し、コミュニティの場を作りたいと思っています。図書館主体で何かをするというのもありますが、市民が集ってきて触発されて何かを作り出すという形のものに図書館は進んでいくべきではないかと思っています。事務局からも説明しましたが、それぞれ着実に数値目標を設けて進捗状況がわかるように計画を策定しています。このように数値目標を掲げて計画を立てている図書館は他にはほぼありません。国の方では子ども読書活動の計画で数値目標を掲げていますが、市町村レベルではありません。できるだけ市民の皆さんを見てわかりやすいように数値を挙げて作成していますので、その点はご理解をお願いします。

(会長)

この点については去年から話題になっていますね。

(委員)

第3次子ども読書活動推進計画では不読率が問題になっていましたが、平成30年度図書館事業評価では挙げられていません。評価するのが難しいのかとは思いますが、仕掛け次第では11月に不読率の調査をするのであればそこに計画を入れて、小中学校もからめてアクションを何か起こすことで不読率が下がるということも期待できるのではないかでしょうか。今も言われたように評価がずっと平均的にきているので、何かそのあたりの数値が難しいところでトライするのはいかがですか。評価がCになってしまってもDになってしまっても、目標に向かっての通過点でしかないので、何年か先のことを考えると良い評価につながるのではないかと思います。そうなれば学校にも協力を求めることにはなるでしょうが、教育長不在とはいえ同じ教育委員会のことですし、しないよりかはするほうが何かが変わるものではないかと思います。

(会長)

不読率はやはり学校図書館がポイントですね。本市は端の方からここまで来るには親がついてこないといけない場合もありますが、学校図書館だと毎日通う場所ですから例えば夏休みに開放できたりすると、新しい動きにつながるのかもしれませんね。

(委員)

不読率の話で、私自身が仕事関係の講座で聞いた小・中・高校・大学生、大学を卒業した大人世代を対象とした調査があり、大人が一番読まないという結果でした。小学校は図書室がありよく本を読み、中学・高校になると読む割合が少なくなっていますが、調べ学習などをきっかけに本を読んでいる子どもたちもいます。しかし社会人になると学ばない。学びとは生涯学習で、現在高齢化が進んでいる本市民がもっと本を読んだり色々なことに興味をもつ場として図書館が人との出会いの場、市民の集いの場というスローガンに掲げるのは今後10年くらいの計画として進めるのはすごくいいことだと思います。

(会長)

数値にしにくいと評価の項目としてなかなか選べず、質よりも数値のほうで結果を出してしまいがちなので、質の面をいかにうまくだせるかというのも課題になってくると思います。去年からも意見が出ていますが、足りていない部分を見つけるための事業評価ですので、毎回A評価ばかりだと結局自己満足で終わってしまいますし、そのあたりの工夫が必要かなと思います。毎回出ている話題なので、今後の課題にしでもらえればと思います。図書館の性質上、質と数値がなかなかかみ合っていないのかもしれません。

(委員)

事業評価についてはもう始まっているので今から変更もできず、報告ということで話をしてもらえばいいと思います。次年度以降の作成の際の意見として聞いておいていただければと思います。

(会長)

他にはご意見等はありませんか。

(委員)

⑯危機管理マニュアルの整備についてお尋ねします。書かれている訓練や講習の中で地震に対する訓練はありますか。

(事務局)

大阪 880 万人訓練の時期に合わせ、図書館でも訓練通報をもとに来館者に対して防災の啓発をする訓練をしています。職員を対象にした予行演習と翌週の訓練の計 2 回行います。

(会長)

幸運なことに、実際には図書館が開館している時間帯に大きな地震が起きたことはありません。先日の地震では大阪府立中之島図書館も被災していますが、大型本は本当に凶器です。中之島図書館では危ない場所はロープをはって職員が入らないようにしており、中に入る場合はヘルメットをかぶることになっています。整備するのも特定の職員が少人数で入るようにしています。美術書など角が当たったりすると本当に危険です。火事だとこちら方面が安全に逃げられるなど考えられますが、地震の場合は書架の高さなどを考慮してどこをどのように通るのが一番安全なのかを想定して訓練しておくことも大切だと思います。書架の向きによって倒れるものと倒れないものがあったり、仮に全部倒れてしまった場合にどの経路で逃げるのが安全なのかを想定しておいた方がいいです。また例えば地震が起きた時に子どもがいた場合に、その子の家に連絡して迎えに来てもらうのか、そういう状況ではなかつたら職員が送っていくのか、など具体的に想定しておくことも大切です。いつ起きるかわからないですからね。他に何かご質問等はありませんか。

それでは次に移ります。

9. 基本的運営の方針の改定について③（検討）

(会長)

では、次第 9 の基本的運営の方針の改定について③（検討）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局の説明)

(会長)

それでは、事務局の説明についてご意見・ご質問・ご提案はありませんか。

(委員)

「アウトリーチ活動」とはどのようなものなのですか。

(会長)

図書館のサービスを外にもっていくというものです。図書館での様々なサービスと図書館の外でも広めていくことで、例えば出前講座ですね。

(事務局)

分かりやすい具体例では、キックスで行われている講座などに図書館の本を持って行き、その場で貸し出したりする出前貸出もその一種かと思います。これはかなり以前から行っています。

(会長)

図書館界の最近のトレンドなのですよ。特に研究者は何かあればアウトリーチと言いますが、現場ではそこまで肩肘を張って言いません。

(委員)

どこかの森など自然豊かな場所に図書館の本を持って行って読書を楽しみましょうというイベントを見たことがあります、本市も森林が多く緑や植物の良い岩湧の森や寺ヶ池などに本を置くのはいかかでしょうか。

(会長)

一日緑陰図書館という感じで、公園などに自動車文庫で本を持って行き、またイベントなどもそこで開催して、一日楽しんでもらうという事業をやっている市町村もありましたね。そういうことを今風に言うと「アウトリーチ」となりますが、実質は色々と行われていると思います。

(事務局)

「奥河内」というキーワードで観光資源を発掘して観光振興を図る取り組みがあり、その中で図書館においては奥河内で読書ができる場所、例えば寺院や公園などを紹介する読書マップを作つて発行しました。また岩湧の森では担当課と連携し、一定期間ですが自然をテーマに選書した図書館の本を展示し、そこで読んでもらえるような取

り組みも行いました。寺ヶ池公園の管理事務所の中には緑に関する本を置いているコーナーがあり、そこには図書館で除籍になった本や市民から提供された寄贈本等をパッケージにして持って行き、そちらで利用してもらう取り組みも行っています。さらに申し上げますと、医療関係においても大きな病院、具体的には寺元記念病院の2階の本のコーナーにもパッケージ化した除籍等の本を提供しています。

(委員)

そういう取り組みは数値的なものとしては出てきていないのでしょうか。

(会長)

トピックではないのですが、例えば「すべての地域に図書館を」としてどこどこに配付しましたということも1つの項目になるように思いますね。

(事務局)

資料の中ではリサイクル本コーナーの設置や補充というような項目があります。また「えほんのひろば」という括りで、府立花の文化園や岩湧の森など先方の求めに応じてコラボレーションで事業を行ったりはしています。項目としては「えほんのひろば」の中に含まれています。

(会長)

他にはありませんか。最後にひとつ思ったのですが、さきほどは地震の話もありましたが、最近不審者も多いですよね。例えば緊急事態が発生した時に、このボタンを押せば職員がサスマタを持って駆けつけるというように、非常事態での訓練もされていますか。

(事務局)

河内長野警察に依頼して講習をしてもらったり、各カウンターには防犯ブザーを設置しています。また職員は笛を持っており、何かあれば吹いて知らせ、1階2階のカウンターにはサスマタもあります。またこれまでキックスの防犯カメラだけでしたが、前年度からトイレ方向に向けて防犯カメラを設置しました。トイレでいたずらが頻発しているので、1時間に1回職員がトイレを見回りし、防犯カメラの蓄積された映像とともに犯人を特定したいと考えています。防犯カメラについては今後は予算の範囲内で増やしていきたいと思っています。以前は図書館内に防犯カメラがあるということはタブーとされていましたが、実際に設置すると誰からも苦情はありませんでした。当然のことながら職員一人一人の資質の向上のための研修や、情報の共有化ということでカウンター等での苦情や怪しいと感じた事をそれぞれ書面にし、全職員が見られるようにもしています。

(会長)

不審者対策についても防火対策、地震対策とともに項目にあげたらいいと思います。他にご意見等がなければ、これで終了ということでよろしいでしょうか。

(事務局からの閉会の挨拶)

(会長)

以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回図書館協議会を閉会します。

以上